

「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ
(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)(案)」
に対する意見募集の結果(概要)

令和4年3月

放送を巡る諸問題に関する検討会

放送用周波数の活用方策に関する検討分科会

1. 実施期間

令和4年1月19日(水)～2月18日(金)

2. 意見提出者

合計48者

【法人等】 36者 (50音順)

茨城の魅力発信連絡会

(株)InterFM897

(株)エフエム愛知

(株)エフエム岩手

(株)エフエム愛媛

(株)エフエム大分

(株)エフエム大阪

(株)エフエム香川

(株)エフエム群馬

(株)エフエム佐賀

(株)エフエム山陰

(株)エフエム仙台

(株)エフエム東京

(株)エフエム徳島

(株)エフエム長崎

(株)エフエムナックファイブ

(株)エフエム北海道

(株)エフエム宮崎

(株)エフエムラジオ新潟

(株)MBSメディアホールディングス

(株)MBSラジオ

静岡エフエム放送(株)

(株)TBSラジオ

デジタルコミュニティ放送協議会

東海テレビ放送(株)

(一社)特定ラジオマイク運用機構

富山エフエム放送(株)

長野エフエム放送(株)

(株)ニッポン放送

日本放送協会

(一社)日本民間放送連盟

(株)日立国際電気

広島エフエム放送(株)

(株)文化放送

(株)ベイエフエム

横浜エフエム放送(株)

【地方公共団体】 2者 (50音順)

神奈川県伊勢原市

群馬県沼田市

【個人】 10者

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
取りまとめ(案)全体に対する意見に関する意見		
1	記載内容に賛成。 【個人】 同旨:群馬県沼田市	頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。
1. FM放送用周波数の利用状況に関する意見		
意見無し。		

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策(1)地デジ放送跡地に関する意見		
2	<p>記載内容に賛成。 【個人】 同旨:東海テレビ放送(株)、茨城の魅力発信連絡会、(一社)日本民間放送連盟、(一社)特定ラジオマイク運用機構</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>
3	<p>放送大学の地デジ放送跡地は、現在、放送技術の高度化の実験・実証に利用されているが、情報通信審議会での技術基準策定後も、実用化に向けた検証実験を継続することが必要。 また、放送大学の地デジ放送跡地の28chは、NHK東京・総合テレビの親局27chと隣接チャンネルの関係にある。そのため、具体的な実施内容について検討する際は、視聴者保護の観点から隣接チャンネルへの電波干渉など既存の放送へ影響を及ぼさないよう十分な検討を行うことを要望。 【日本放送協会】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>
4	<p>事業主体の選定については、ローカル局が担うには負担が大きく、慎重に対応するように要望。 【東海テレビ放送(株)】</p>	
5	<p>既存の地デジ周波数帯と併せて入札にかけべき。 【個人】</p>	
6	<p>基幹放送事業者の県域放送周波数が割当されていない地域への有効配分や、新規事業参入の検討も加えることを要望。 【茨城の魅力発信連絡会】</p>	

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策(1)地デジ放送跡地に関する意見		
7	放送技術の高度化のためのフィールド実証実験が完了した後は、放送大学跡地のTV28chをTVホワイトスペースチャンネルリストに掲載し、特定ラジオマイクが利用可能となるよう検討することを要望。 【(一社)特定ラジオマイク運用機構】	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。
2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策(2)FM放送跡地に関する意見		
8	記載内容に賛成。 【個人】	頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
3. V-Low帯域の活用方策(1)検討の方向性に関する意見		
9	記載内容に賛成。 【個人】	頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。
3. V-Low帯域の活用方策(2)FM放送用周波数の拡充に関する意見		
10	災害時における公共放送の使命達成と視聴者の利便性を考慮し、民間ラジオ放送事業者と同じように、NHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望。 【日本放送協会】	現状において、AMラジオ放送の主たるFM補完中継局については、NHKのAMラジオ放送の電力が民放より大きく、また、NHKがFM放送を既に行っていることを踏まえ、基幹放送用周波数使用計画において民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数のみを公示しているものです。 頂いた御意見は、総務省において、将来的な主たるFM補完中継局の周波数利用を検討するに当たり、参考とされるものと考えます。
11	必要帯域に関しては、今後示される「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の意見、その後の法制度整備等に伴う将来的需要を踏まえて、検討していただきたい。 【(株)ベイエフエム】	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
12	<p>FM放送用周波数の拡充として利用することに賛同。 【(株)エフエム愛知】 同旨：(一社)日本民間放送連盟、(株)ニッポン放送、(株)文化放送、(株)MBSメディアホールディングス、(株)MBSラジオ、(株)TBSラジオ</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>
13	<p>V-Low帯域におけるFM放送用周波数の需要は、AM放送からFM放送への転換に向けた令和5年からの「実証実験」だけでなく、令和10年までに行う全国的な制度整備についても踏まえるべき。 【(株)エフエム愛知】 同旨：(株)エフエム東京、(一社)日本民間放送連盟</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、本取りまとめ(案)P10を以下のとおり修正します。 【修正前】 また、民間ラジオ放送事業者のAM放送からFM放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月)」において、令和10年の全国的な制度整備に先駆けて、令和5年の再免許時に「実証実験」としての先行停波・FM放送への転換を行うこととされ、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている(図8参照)。 【修正後】 また、民間ラジオ放送事業者のAM放送からFM放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月)」において、令和5年の「実証実験」としての一部AM局の先行的な停波、令和10年の再免許時までに行う全国的な制度整備に間に合うよう、総務省、民放連及び各民間ラジオ事業者が今後検討すべき主な課題への対応に取り組むべきとされており、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている(図8参照)。</p>

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
14	利用する帯域は現行のFM放送用周波数と隣接する帯域であることが必要。 【(株)エフエム愛知】 同旨:(株)エフエム東京、(一社)日本民間放送連盟、(株)ニッポン放送、(株)文化放送	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。
15	必要帯域等については、FM転換のための周波数需要のみならず、既存FM放送事業者の広域化のための中継局整備に必要な将来の周波数需要を考慮すべき。 【(株)エフエム東京】 同旨:(株)エフエムナックファイブ、横浜エフエム放送(株)	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。
16	必要帯域等については、AM放送からFM放送への転換に関する今後検討すべき主な課題(図8の②)への取り組みを踏まえ具体化していくべき。 【(株)エフエム東京】 同旨:(一社)日本民間放送連盟	本取りまとめ(案)P11「AM放送からFM放送への転換に関する検討状況」に「AM放送からFM放送への転換に関する今後検討すべき主な課題(図8の②)への取り組み」は含まれているものと考えます。
17	今後の活用方策の検討に際しては、各地域のAM放送事業者およびFM放送事業者の意見を丁寧に汲み取りながら検討を進めていただくことを要望。 【(一社)日本民間放送連盟】	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。
18	FM中継局が増えることは、帯域が多く使われることであり、その分、新しい産業やイノベーションの可能性の目を積んでしまうことになる。108MHzまでのラジオ受信機について、これまでの受信機よりも高額の影響があるが、受信機の購買につなげていかなければラジオという産業自体の存続が危ぶまれると考える。 【デジタルコミュニティ放送協議会】	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
<p>3. V-Low帯域の活用方策(3)防災関連情報の提供を目的とした利用に関する意見</p>		
19	<p>FM防災情報システム導入に当たって、コミュニティFMのデジタル化及びコミュニティデジタルラジオ導入によるIPDCを活用した防災情報システムを検討し、経済比較を行い、利害特質を吟味した上で決定すべき。 【個人】</p>	<p>本とりまとめ(案)は、「V-Low帯域(95MHz～108MHz)の利活用方策に関する基本方針に係る取りまとめ」(令和3年6月10日)において、「FM防災情報システムを聴取できるV-Low帯域に対応したFMラジオ受信機が一定程度市販されていることから、V-Low帯域の一部を防災用の周波数として利用することについて検討を行うことが適当」とされたことを受けて、V-Low帯域の一部をFM防災情報システム用の周波数として利用することについて検討を行ったものです。</p>
20	<p>地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時にFM防災情報システムで流せる可能性があることについて記載すべき。 【(株)エフエム宮崎】 同旨:(株)エフエム長崎、(株)エフエム大阪、(株)エフエム岩手、(株)エフエム仙台、(株)エフエム愛媛、(株)エフエム東京、(株)エフエム佐賀、(株)InterFM897、静岡エフエム放送(株)、広島エフエム放送(株)、(株)エフエム群馬、富山エフエム放送(株)、(株)エフエム大分、(株)エフエム山陰</p>	<p>本取りまとめ(案)P15において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>

取りまとめ(案)に対する主な意見とこれに対する考え方(案)

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
21	<p>FM防災情報システムによる地域FM放送の再送信の検討。 【(株)エフエム香川】 同旨:(株)エフエムラジオ新潟、(株)エフエム徳島</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。なお、本取りまとめ(案)P15において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>
22	<p>V-Low帯域の防災関連情報の提供を目的とした利用に賛同。 【(株)エフエム岩手】 同旨:(株)エフエム北海道、神奈川県伊勢原市、(株)日立国際電気、個人、(株)TBSラジオ</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>
23	<p>防災行政無線の屋外拡声子局が放送していない時のラジオ周波数の合わせ方については具体的な検討をする際の課題であることを記載する必要がある。 【長野エフエム放送(株)】</p>	<p>本取りまとめ(案)P15において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM防災情報システムの導入に際しては、屋外拡声子局から情報が流れていない時も想定し、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
24	<p>平時から何らかの情報を流す事による利用者への周知が重要であると考えます。 FM路側通信システムとFM防災情報システムの周波数を全国同一にするなど住民が災害時に迷わずアクセス出来る仕組みが必要。 周波数に関しては(2)FM放送周波数の拡充内で割り当てる事が必要。</p> <p>【(株)エフエム愛知】</p>	<p>本取りまとめ(案)P15において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p> <p>その他の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p> <p>なお、「V-Low帯域(95MHz～108MHz)の利活用方策に関する基本方針に係る取りまとめ」(令和3年6月10日)において、V-Low帯域の一部を「FM放送用周波数の一部として利用することについて検討することが適当」及び「防災用の周波数として利用することについて検討することが適当」とされたことを受けて、「(3)防災関連情報の提供を目的とした利用」では、V-Low帯域の一部を防災用の周波数として利用することについて検討を行ったものです。</p>

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
25	<p>FM防災情報システムの対象エリアについて「地方自治体の主要道沿い」を「防災上重要な主要道沿い」に変更していただきたい。 【神奈川県伊勢原市】</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、本取りまとめ(案)P14を以下のとおり修正します。 【修正前】 FM防災情報システムの利用形態については、防災行政無線を補完し、車両避難者等にも確実に情報伝達を行う観点から、地方公共団体の主要道路沿いの地域や避難所駐車エリア周辺等の小スポットエリアを対象とし、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容を伝達する形態が想定される(図12参照)。 【修正後】 FM防災情報システムの利用形態については、防災行政無線を補完し、車両避難者等にも確実に情報伝達を行う観点から、各地方公共団体における防災上重要な主要道路沿いの地域や避難所駐車エリア周辺等の小スポットエリアを対象とし、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容を伝達する形態が想定される(図12参照)。</p>
26	<p>免許制度の在り方、電波利用料の免除について御配慮願いたい。 【神奈川県伊勢原市】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>
27	<p>(FM防災情報システム)90MHz以下(あるいはワイドFM以下)で対応が可能。 【デジタルコミュニティ放送協議会】</p>	<p>本とりまとめ(案)は、「V-Low帯域(95MHz～108MHz)の利活用方策に関する基本方針に係る取りまとめ」(令和3年6月10日)において「V-Low帯域の一部を防災用の周波数として利用することについて検討を行うことが適当である」とされたことを受けて、V-Low帯域の一部をFM防災情報システム用の周波数として利用することについて検討を行ったものです。</p>

No.	提出された主な意見【意見提出者名】	分科会の考え方(案)
28	(FM防災情報システム)V-Low帯の高い周波数帯を利用することが望ましいとしているが、受信機が出回っていないので手当が必要。 (FM路側通信システム)アナログでのFM路側通信システムが頼られる存在になり得るのかどうかも含めて検討されることが必要。 【デジタルコミュニティ放送協議会】	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。
29	FM防災情報システムと同じような発想によるFM放送の技術改良に関する意見。 【個人】	
30	ワイドFMを含めたカーラジオの標準装備化や自動車購入時のカーラジオに向けた補助金など、国民の安心安全を進める施策推進を要望。 【(株)TBSラジオ】	
3. V-Low帯域の活用方策(4)新しいサービス、実験・実証用としての利用に関する意見		
31	新たなサービス、実験・実証用は無くすべきである。 【個人】	頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。
32	”新たなサービス、実験・実証用としての利用”について、デジタルコミュニティ放送サービスが速やかに運用できるようにするべきと考える。 【個人】	
33	様々なデバイスがデジタル対応になっていくなかで、アナログ波では、生き残れないのではないかと危惧。放送波の新たなサービスとして、「デジタル」という方向が一切ないのは不思議であると言わざるを得ない。 【デジタルコミュニティ放送協議会】	
34	FM波の送受信機を使った複数チャンネルの無線ガイドシステム(簡易イヤーマニター)を提案。 【(一社)特定ラジオマイク運用機構】	